

シンポジウム

長崎拘置支所が なくなったらどうしますか？

～もし、あなたの家族が逮捕されたら～

2023年
12月2日 土

長崎原爆資料館ホール

(長崎市平野町7番8号)

14:30～17:30 (14:00開場)

長崎拘置支所がなくなるかもしれません。事例を交えながら刑事弁護の実情、拘置支所の役割をご説明します。その上で、長崎市から拘置支所がなくなったらどうなるのか、皆様と一緒に考えてみたいと思います。

参加費無料・事前申込不要
(先着350名)

14:30(開始)

第1部 あなたや家族が突然逮捕されたら
～身に覚えのない罪で逮捕されたらどうなる？～

講演 岩谷 健作 氏(弁護士、長崎県弁護士会所属)

第2部 あなたや家族が罪を犯して逮捕されたら
～立ち直りのための支援はどうなる？～

講演 佐田 英二 氏(弁護士、長崎県弁護士会所属)

第3部 パネルディスカッション「長崎拘置支所がなくなったら」
～被告人やその家族はどうなる？～

パネリスト

南口 芙美 氏 (合同会社 黒子サポート代表社員、
東京都高齢者・障害者権利擁護センター専門相談員)

岩谷 健作 氏

佐田 英二 氏

コーディネーター

黒岩 英一 氏(弁護士、長崎県弁護士会所属)

17:30(終了)

主催 長崎県弁護士会

共催 日本弁護士連合会・九州弁護士会連合会

お問い合わせ 長崎県弁護士会 電話:095-824-3903